

長野市監査委員告示第12号

地方自治法第 199条第12項の規定に基づき、長野市長及び長野市教育委員会から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

平成31年 1 月29日

長野市監査委員	鈴木 栄 一
同	小澤 輝 彦
同	松木 茂 盛
同	高野 正 晴

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p><b>1 条例、基本協定等に関すること</b></p> <p>（指摘事項）</p> <p><b>(1) 利用料金の割引承認を受けていなかったもの</b> （報告書 7 ページ）</p> <p>茶臼山動物園の利用料金については、条例で「市長の定める基準により、指定管理者は利用料金を割引き、若しくは無料とし、又はその全部若しくは一部を返還することができる」としている。</p> <p>このことについて、指定管理者は利用促進への取組として各種の割引制度を設けていたが、所管課で整備した「市長が定める基準」に該当がなく、また所管課でも承認していない団体について割引を適用していた事例があった。 （茶臼山動物園）</p> <p><b>(2) 供用時間延長の承認を受けていなかったもの</b> （報告書 7 ページ）</p> <p>茶臼山動物園では、自主事業として「サマーナイト ZOO in 茶臼山」や「ドリームナイト at ザ・ズー・インちやうすやま」を開催し供用時間を超えて開園していたが、平成 28 年度の供用時間延長について市長の承認を得ていなかった。 （茶臼山動物園）</p> <p><b>(3) 承認した金額と異なった宿泊料を設定していたもの</b> （報告書 7 ページ）</p> <p>松代荘の宿泊料は、条例でその範囲（上限と下限）が定められ、市長の承認を受け公告されている。</p> <p>このことについて、公告されている宿泊料とは異なる素泊まり料金を設定し、徴収していた。</p> <p>また、一部の素泊まり料金（7,770 円）は、条例で定める宿泊料の上限（7,760 円）を超えていた。 （松代荘）</p>	<p>利用料金の割引対象団体については、他の類似施設の状況も勘案しながら再度検討するとともに、今後は、所管課の承認を受けた後、割引を実施するよう改善する。 （茶臼山動物園）</p> <p>供用時間延長について、平成29年度以降、事前に市長の承認を得ることで改善を図った。 （茶臼山動物園）</p> <p>条例で定める宿泊料の上限を超えていた一部の素泊まり料金については、平成29年度から条例で定める宿泊料の上限料金内となるよう改善を図った。また、公告されている利用料金と異なる素泊まり料金の設定については、今後速やかに公告料金と同額となるよう改善するとともに、宿泊料金の設定が、公告料金と異なることのないよう徹底を図る。 （松代荘）</p>

措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p>(1) 茶臼山動物園の利用料金について (報告書 8 ページ)</p> <p>現在の利用料金は、大人 500 円（平成 18 年 4 月から）、小中学生 100 円（昭和 58 年開園当初から）と定めているが、利用料金収入（入園料収益）は、茶臼山動物園会計の当期収入全体の 16%に留まっている。市の定める利用者負担の原則に基づき、適宜改定するなどコストに見合った料金設定を検討されたい。 (茶臼山動物園・公園緑地課)</p> <p>(2) 業務仕様書の作成について (報告書 8 ページ)</p> <p>長野市指定管理者ガイドラインでは、「施設の性格等に応じて、業務の範囲・内容を詳細に規定し、追加事項等について仕様書等で定める必要がある」としているが、恐龍公園における管理運営業務仕様書が定められていなかった。遊具等を多数有する当施設において、利用者の安全に関わる点検等については、特に具体的な実施内容を仕様書等で明示する必要がある。 (公園緑地課)</p>	<p>利用料金の設定については、今後、所管課と協議により、市外の類似施設の状況等を勘案しながら、コストに見合った料金設定となるよう検討する。 (茶臼山動物園)</p> <p>利用料金の設定については、市の定める行政サービスの利用者負担に関するコスト計算や他の動物園の状況等を勘案しながら今後検討する。 (公園緑地課)</p> <p>長野市茶臼山自然植物園（恐龍公園）管理運営業務仕様書を作成し、具体的な業務内容等について明示した。 (公園緑地課)</p>
<p>2 契約事務に関すること</p> <p>(指摘事項)</p> <p>(1) 契約書等が整備されていなかったもの (報告書 8 ページ)</p> <p>千曲川リバーフロントスポーツガーデンの自主事業（グッズ販売等）において、販売受託契約書等、契約に必要な書類が整備されていな事例が散見された。 (千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p>	<p>契約事務担当者向けの説明会を開催するなどし、契約事務に関するルールを徹底するとともに、適正な契約事務が徹底されるよう、各施設だけでなく事務局総務課での確認により、チェック体制を強化することで改善を図る。 (千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p>

措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査 (30 監査第 103 号) 分

指摘事項及び意見	措置 (改善) 状況
<p>(2) 契約事務が適正に行われていなかったもの (報告書 8 ページ)</p> <p>工事執行伺の決裁日が工事着工中や工事竣工後の日付になっている事例があった。また、それぞれ見積書、竣工届及び検査報告書には、作成日及び発行日の記載がないまま事務処理されていた。</p> <p>(長野市霊園)</p> <p>(意見)</p> <p>(1) 臨時駐車場貸付事業について (報告書 8 ~ 9 ページ)</p> <p>開発公社が臨時駐車場 (月極、時間貸し) 貸付事業を行っている土地は、市の普通財産又は行政財産である。市はその土地の有効活用及び維持管理経費削減を目的として臨時駐車場として委託運営しているものである。その多くは、委託料は無償で、徴収した利用料金を開発公社の収入とし、その収入の 2 分の 1 の額を納付金として市へ納めている。</p> <p>長野市財務規則第 151 条により試算したこれらの土地の貸付料と上記納付金を比較すると、多くの臨時駐車場では、納付金が貸付料を下回る結果となっている。</p> <p>市の貸付料と市への納付金が等しくなるよう、それぞれの土地について納付金算定額を定められたい。</p> <p>また、開発公社との業務委託契約は、自動更新の条項から、長期にわたり同じ条件のまま契約を継続している状況である。歳入の確保を図るため定期的な見直しや入札を実施するなど、競争原理を働かせた運用についても検討されたい。</p> <p>また、普通財産については、売却を含め、その活用方法を改めて検討すべきである。</p> <p>(管財課、住宅課、都市政策課、市街地整備課)</p>	<p>契約事務担当者向けの説明会を開催するなどし、契約事務に関するルールを徹底するとともに、適正な契約事務が徹底されるよう、各施設だけでなく事務局総務課での確認により、チェック体制を強化することで改善を図る。</p> <p>(長野市霊園)</p> <p>臨時駐車場管理運營業務委託 (6 か所) については、遊休土地の有効利用と維持管理経費軽減のため臨時的に行ってきたもので、市の都合により用途変更が見込まれることから開発公社と業務委託契約を継続している。</p> <p>しかし、当該土地の活用や売却処分等がされないまま業務委託を継続しているため、今後は建築規制や上下水道の状況等を調査し順次売却に努めたい。</p> <p>長野市財務規則第 151 条による貸付料については、採算面での課題もあることから、開発公社と稼働率の向上、料金設定や納付額の割合について協議を行い歳入の確保に努める。</p> <p>また、契約内容の見直しを含め入札制度など競争原理の働く方式に段階的に移行するよう研究に努める。</p> <p>(管財課)</p> <p>新今井臨時駐車場については、宅地分譲用地として所管しており、事業用地になるまでの有効活用及び維持管理経費削減を目的として、臨時駐車場 (月ぎめ) として委託運営しているものである。事業の状況により、しばらく臨時駐車場として活用していく。</p> <p>長野市財務規則第 151 条による貸付料については、採算面での課題もあることから、開発公社の稼働率の向上、料金設定や納付額の割合について協議を行い歳入の確保に努める。</p> <p>また、契約内容の見直しを含め入札制度など競</p>

措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査 (30 監査第 103 号) 分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
	<p>争原理の働く方式に段階的に移行するよう研究に努める。</p> <p style="text-align: right;">(住宅課)</p> <p>時間貸し駐車場は、中心市街地の路駐やうろつき駐車を防止し交通渋滞の緩和を図る目的として、用地取得が済んだ一部区域を先行して開設したものであり、また、月極駐車場は都市計画道路の事業用地として事業着手までの有効利用と維持管理費軽減のため委託運営を行ってきたところであるが、いずれも事業に進展がなく長期継続契約となっている。</p> <p>駐車場の納付金については、採算面での課題もあることから、近傍駐車場の事例に合わせた料金設定や納付額の割合について開発公社と協議を行い歳入の確保に努める。</p> <p>また、両駐車場とも運営について、契約内容の見直しを含め入札制度など競争原理の働く方式に移行するよう研究に努める。</p> <p style="text-align: right;">(都市政策課)</p> <p>鍋屋田駐車場については、土地区画整理事業等の代替用地として所管しており、事業用地になるまでの有効活用及び維持管理経費削減を目的として、臨時駐車場（時間貸し）として委託運営しているものである。事業の状況により、しばらく臨時駐車場として活用していく。</p> <p>駐車場の納付金については、採算面での課題もあることから、近傍駐車場の事例に合わせた料金設定や納付額の割合について開発公社と協議を行い歳入の確保に努める。</p> <p>また、開発公社との業務委託契約については、今後も事業の代替用地として利用する可能性があり臨時駐車場として活用していくことから、歳入の確保を図るため、契約内容の見直しや入札を実施するなど、運用方法の研究に努める。</p> <p style="text-align: right;">(市街地整備課)</p>

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(2) 適正な契約事務の徹底について (報告書 9 ページ)</p> <p>今回の監査において、契約書の未整備、契約書の紛失など、不適切な契約事務が散見された。適正な契約事務を徹底されたい。 (開発公社)</p> <p><b>3 経理に関すること</b> (指摘事項)</p> <p>(1) 計上すべき会計区分を誤っていたもの (報告書 9 ページ)</p> <p>会計区分（指定管理事業と自主事業）を誤って計上した経費があった。  <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健保養訓練センター</li> <li>・ 千曲川リバーフロントスポーツガーデン</li> <li>・ 松代老人憩の家</li> </ul> (開発公社)</p> <p>(2) 給与等の支出会計が実態と異なっていたもの (報告書 9 ページ)</p> <p>飯綱高原スキー場に勤務する正規職員 8 か月分の給与等を、勤務実態のない長野市霊園会計から支出していた。  千曲川リバーフロントスポーツガーデンにおいて、自主事業分の時間外勤務手当を指定管理事業会計から支出している事例があった。  (飯綱高原スキー場、長野市霊園、千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p>	<p>契約事務担当者向けの説明会を開催するなどし、契約事務に関するルールを徹底するとともに、適正な契約事務が徹底されるよう、各施設だけでなく事務局総務課での確認により、チェック体制を強化することで改善を図る。 (開発公社)</p> <p>会計システムへの入力誤りによるものであることから、職員へ周知・徹底するとともに、今後、入力誤りのないよう複数で確認するよう改善する。  (保健保養訓練センター)  (千曲川リバーフロントスポーツガーデン)  (松代老人憩の家)</p> <p>飯綱高原スキー場については、勤務実態に即した執行となるよう、当年度補正予算対応により改める。また、千曲川リバーフロントスポーツガーデンの時間外勤務については、仕分け誤りであることから、今後は誤りの無いよう、チェック体制を強化することで改善を図る。  (飯綱高原スキー場)  (長野市霊園)  (千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p>

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(3) 指定管理業務として適当でない支出があったもの (報告書 9～10 ページ)</p> <p>公の施設管理運営に必要な経費として適当でない支出があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲川リバーフロントスポーツガーデン</li> <li>・松代荘</li> </ul> <p>(開発公社)</p>	<p>政教分離の原則から不適切と考えられるものについては、指定管理事業の支出としないよう改善する。なお、地域や社会的な責務としての支出については、施設の運営費用として今後も支出する。</p> <p>(千曲川リバーフロントスポーツガーデン) (松代荘)</p>
<p>(4) 計上科目が不適切であったもの (報告書 10 ページ)</p> <p>飯綱高原観光施設に係る平成28年度指定管理料のうち、受託工事未執行分及び受託原材料費未執行分の精算金が、指定管理料収入の減額ではなく、「管理費返金」として支出に計上されていた。</p> <p>年度協定書第 3 条第 4 項によると、「(前略)その執行実績額がこれを下回ったときは、その差額を第 1 項に定める管理経費から減ずるものとする。」と規定されており、指定管理料の収入の一部を返金することから、指定管理料収益の借方へ計上（指定管理料収入を減額）すべきである。</p> <p>(飯綱高原スキー場・ハイランドホール・ 飯綱高原運動広場)</p>	<p>平成29年度より指定管理料の減額として会計処理を行うことで改善を図った。</p> <p>(飯綱高原スキー場) (ハイランドホール) (飯綱高原運動広場)</p>
<p>(5) 簿外管理されている事業があったもの (報告書 10 ページ)</p> <p>茶臼山動物園の教育普及に関する事業について、自主事業会計に計上せず、個別に収入支出簿と通帳を設けて金銭管理を行っていた。</p> <p>(茶臼山動物園)</p>	<p>毎年継続実施している「動物工作会」の運営費用を年度精算せずに簿外管理していたもので、平成30年度より茶臼山動物園の自主事業として会計処理を行い、改善を図った。</p> <p>(茶臼山動物園)</p>

措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査 (30 監査第 103 号) 分

指摘事項及び意見	措置 (改善) 状況
<p>(6) 内部取引消去をしていなかったもの (報告書 10 ページ)</p> <p>茶臼山マレットゴルフ場から千曲川リバーフロントスポーツガーデンに支払いをした「研磨一式」について、内部取引消去分として計上していなかった。これにより、正味財産増減計算書総括表において、事業収益及び経常収益計、経常費用及び経常費用計が 64,800 円過大に計上されていた。</p> <p>(茶臼山マレットゴルフ場)</p> <p>(7) 売上の過不足金処理が不適切であったもの (報告書 10 ページ)</p> <p>売上における過不足金の処理については、原因を調査して過不足金簿に記載の上、過不足調整金をもって調整すべきところ、レシートの売上金額を減額修正していた事例があった。</p> <p>複数職員により原因調査を行うなど、不正の起こりにくい会計処理に努められたい。</p> <p>(茶臼山マレットゴルフ場)</p> <p>(意見)</p> <p>(1) 収支を適正に表示した決算書の作成について (報告書 11 ページ)</p> <p>アゼイリア飯綱の食堂は、委託業者の運営となっている。利用者の食事代は、宿泊料に含めて支払われ、日々「社内売上」として計上し、1 か月分の売上が委託業者に支払っている。従って、食堂の売上は、利用者からの収入と委託業者への支出が相殺され、決算書には表れない。</p> <p>公益法人会計基準によると、一般原則として「財務諸表は、(中略) 真実な内容を明瞭に表示するものでなければならない」と規定しており、アゼイリア飯綱のフロントで支払われた食堂の売上が計上されていない決算書は、収支を正しく表しているとはいえない。</p> <p>「社内売上」としての仕分けについても再検討を行い、食堂売上の収支が明示されるよう、改善を図るべきである。</p> <p>(アゼイリア飯綱)</p>	<p>決算事務に伴い振替伝票・予算書・前年度処理簿等の確認により、総務課のみの確認で会計処理していたが、その際に内部取引消去がなされなかったものであり、平成29年度より施設にも再確認を行うようチェック体制を強化したことで改善を図った。</p> <p>(茶臼山マレットゴルフ場)</p> <p>過不足金処理については、過不足調整金により上司の決裁のもと処理することになっているが、職員への事務処理方法の周知徹底不足により、不適切な処理が行われていたものであり、今後は、定期的に注意喚起するとともに、チェック体制を強化することで改善を図る。</p> <p>(茶臼山マレットゴルフ場)</p> <p>アゼイリア飯綱の食堂は、テナントとして京急カントリークラブが営業し、会計上も使用料収入として計上し、収入支出が相殺されることについては問題ないと考える。ただし、食堂売上状況については、月例報告を決算書に添付することとする。</p> <p>(アゼイリア飯綱)</p>

措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(2) 接待用食糧費等の基準について (報告書 11 ページ)</p> <p>アゼイリア飯綱の食糧費支出が、平成 24 年度の 5 万円から年々増加し、28 年度には予算 50 万円のところ 95 万円余りが支出されていた。内訳をみると、「接待用酒」などが散見された。また、利用者の領収書（控）にも「値引き」として金額を差し引いているケースが散見された。常連客へのサービスなど、理解できる部分もあるが、「公共の宿」という性格上利用者にはできるだけ公平に接することが求められる。今後、食糧費のルール化や明確な基準等の策定を検討されたい。</p> <p>(アゼイリア飯綱)</p>	<p>食糧費については、サービス業という性格上、市の基準が必ずしも当てはまらないケースも多いが、施設によって差が出ないように、サービス（値引き）と併せて一定の判断基準を設けることで改善を図る。</p> <p>(アゼイリア飯綱)</p>
<p>(3) 被服貸与に関する規程等について (報告書 11 ページ)</p> <p>被服の貸与規程等を設けずに、職員への貸与を行っているが、計画的な運用を行うため貸与品や貸与期間等を定めた規程の策定を検討されたい。</p> <p>(千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p>	<p>グッズの販売促進や施設PR用の被服は、費用対効果を考慮の上で判断基準を設ける。また、それ以外の公益事業における事務・作業服については、基本的には施設長判断とするが、長野市被服貸与規程を参考とした一定の判断基準を設ける。</p> <p>(千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p>
<p>4 指定管理に関すること</p> <p>(指摘事項)</p> <p>(1) 指定管理料（受託工事費）の返還が不適切であったもの (報告書 11 ページ)</p> <p>グラウンド整備用の受託工事費 2,160,000 円のうち、1,500,000 円を委託料へ流用し、整備を実施した。受託工事費の未執行分は市へ返還することとなるが、1,500,000 円のうち未執行分の 161,000 円については、市へ返還されていなかった。受託工事費の趣旨から、流用先の未執行分についても返還されるべきである。</p> <p>(飯綱高原運動広場)</p>	<p>受託工事費返還に当たっては、平成29年度より流用分も含め返還するよう改善を図った。</p> <p>(飯綱高原運動広場)</p>

措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p><b>(1) 委託方法の見直しについて</b> (報告書 12 ページ)</p> <p>平成 28 年度飯綱高原運動広場の指定管理料として 10,250,000 円を開発公社に支出したが、そのうち下表のとおり飯綱高原観光協会へ業務を再委託していた。</p> <p>同協会への再委託は、指定管理料の約 8 割となっており、業務のほとんどを再委託している状況である。また、毎年度、競争原理が働かない随意契約で行われているため、ほぼ独占的となっている同協会への再委託について見直しを検討されたい。</p> <p>(飯綱高原運動広場・観光振興課)</p> <p><b>5 財産に関すること</b></p> <p>(指摘事項)</p> <p><b>(1) 固定資産の除却処理がされていなかったもの</b> (報告書 12 ページ)</p> <p>平成 28 年末をもって閉鎖となったショートコースゴルフ場の残余資産の除却が未処理であった。</p> <p>(千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p> <p><b>(2) 公有財産台帳が整備されていなかったもの</b> (報告書 12 ページ)</p> <p>所管課は、松代荘本館に開発公社の費用負担で増改築された下表の宿泊者専用浴室棟などについて、民法第 242 条（不動産の付合）「不動産の所有者は、その不動産に従として付合した物の所有権を取得する。」の規定から、市の公有財産としながらも、長野市財務規則で定める公有財産台帳に登録していなかった。</p> <p>(観光振興課)</p>	<p>飯綱高原観光協会への業務の再委託については、業務の内容を改めて精査するとともに、契約にあたり競争原理が働くよう、契約方法の見直しを検討する。</p> <p>(飯綱高原運動広場) (観光振興課)</p> <p>平成30年度に除却処理を行う。今後は、施設とも連携しながら、資産の除却について、漏れなどの無いよう適正な処理を行う。</p> <p>(千曲川リバーフロントスポーツガーデン)</p> <p>平成30年度に、公有財産台帳に登録処理を行う。今後は、開発公社と連携しながら、財産の登録漏れなどが無いよう適正な処理を行う。</p> <p>(観光振興課)</p>

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(意見)</p> <p><b>(1) 資産の適正な管理について</b> (報告書 13 ページ)</p> <p>合葬式墓地通路整備工事費 507,000 円を費用（修繕費）として支出していた。本工事の内容は、合葬式墓地への既存通路を砂利道から新たにコンクリート敷にすることにより耐用年数を向上させたものである。長野市開発公社財務規則では、固定資産の範囲を、耐用年数が 1 年以上で、かつ 1 個又は 1 組の取得価格が 20 万円以上のものを事業用資産としていることから、本通路整備工事による墓地通路は資産として計上すべきである。</p> <p>開発公社で定めた固定資産の範囲を改めて確認するとともに、本工事により更新された旧墓地通路についても資産から除却するなど適切な資産管理に努められたい。</p> <p>(長野市霊園)</p> <p>第 6 意見</p> <p><b>(1) 経費削減に向けた契約事務について</b> (報告書 14 ページ)</p> <p>長野市開発公社財務規則では、随意契約ができる契約の一つに「予定価格が 1 件 200 万円以下の契約を行うとき（市の場合 130 万円以下）」とし、更に 1 者からの見積書で契約できる契約として「予定価格が 1 件 3 万円未満の物品の購入（市の場合 1 万円未満）又は 1 件 20 万円未満の物品の修繕（市の場合 2 万円未満）をするとき」とし、長野市契約規則と比較して高い金額となっている。</p> <p>随意契約について、長野市開発公社財務規則を改正し、予定価格の金額を下げるとともに、真に緊急性のあるものに限定するなど、一層の経費削減に向けて、より競争原理が働く契約手続を検討されたい。</p> <p>(開発公社)</p>	<p>資産に関する基準については、固定資産管理部門の総務課を中心に、各施設を含め再確認し、今後は、定期的に資産の現況確認を行うなど、各施設と連携しながら、台帳漏れのない資産管理を行う。併せて、現在の固定資産台帳についても、漏れや誤りがないか当該年度末までに再度確認を行う。</p> <p>(長野市霊園)</p> <p>現在の契約状況等を鑑み、他団体の状況なども考慮しながら、公社財務規則の内容について改めて精査する。</p> <p>(開発公社)</p>

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査 (30 監査第 103 号) 分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>(2) 本社経費の算出及び指定管理料の積算について (報告書 14 ページ)</p> <p>開発公社では、平成 9 年度から運営管理部門（本部事務局）の経費を各指定管理施設で一部分担する運営管理経費負担金（以下「本社経費」という。）の制度を導入している。</p> <p>各施設の本社経費は、収入額（税抜）に、一部施設を除き一律 7.95% の割合を乗じて算出している。この 7.95% は、開発公社の平成 18 年度事業総収入見込額に対する運営管理部門の経費見込額の比率を適用したものであるが、次頁表 1 のとおり総収入に対する運営管理部門経費の比率は各年度で異なり、平成 29 年度決算ベースでは 7.14% と下がっている。</p> <p>本社経費が下がると、指定管理料も減額となるため、実績に合わせて本社経費を定めるべきである。</p> <p>指定管理事業の基本協定では、「長野市は、指定管理者に対し、委任業務又は経理の状況に関して、定期的に報告を求め、必要に応じて調査を行うものとする。」とされていることから、各所管課は、決算書だけではなく、本社経費を含めた管理経費の内訳、内容についても十分な調査を行い、経営環境に応じた適正な指定管理料の積算に努められたい。</p> <p>(開発公社、指定管理施設所管課)</p>	<p>運営管理経費の積算方法について過去数年の平均や前年度実績の採用など現在検討中である。 (開発公社)</p> <p>本社経費の算定のもとになる「事業総収入額」及び「運営管理部門経費」の報告を定期的な求め、経営環境に応じた指定管理料の積算に努めていく。</p> <p>具体的な金額の積算方法や適用時期については、開発公社と協議していく。</p> <p>((観光振興課) (公園緑地課) (スポーツ課) (高齢者活躍支援課) (保健所健康課) (農業政策課)</p>
<p>(3) 経営の健全化に対する取組について (報告書 16 ページ)</p> <p>開発公社では、設立当初の飯綱高原別荘地、松代温泉団地及び浅川霊園の分譲などの公社直営事業による収益を、定期預金、外貨預金など資金運用により正味財産を増加させてきた。</p> <p>しかし、平成 21 年度以降については、市からの指定管理等事業であるアゼィリア飯綱や戸隠スキー場等の赤字決算により、正味財産は、平成 20 年度の 16 億 4 千万円をピークに減少傾向となり、平成 29 年度末で 14 億 9 千万円となっている。</p> <p>アゼィリア飯綱及び戸隠観光施設の 2 事業は赤字決算が続いており、開発公社全体の収支にも悪影響を及ぼしている。</p>	<p>本年度予定の特定寄付後は特に正味財産が大幅に減少することから、今後、霊園の維持修繕、温泉管理等を踏まえると、赤字施設の管理・運営についての見直しが必要である。現在の公益目的支出計画を改め、組織の存続を維持するため黒字化を模索すべきであり、過去の経営状況を精査しながら、今後の中・長期計画の策定にあたっては、赤字施設の雇用問題も加味した内容とする。 (開発公社)</p>

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p>アゼィリア飯綱は、開発公社が一般社団法人へ移行する際に策定が義務付けられていた「公益目的支出計画」（以下「公益計画」）において、公益的な事業として位置付けられ、赤字事業ではあるが継続を図っている。</p> <p>この公益計画は、平成 25 年度末時点の正味財産のうち約 14 億 5,700 万円を「公益目的財産額」とし、この額に達するまで公益的な事業を実施するものとしている。</p> <p>現在認定された公益的な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市への特定寄附 7 億円（平成 30 年度実施）</li> <li>・アゼィリア飯綱 年間 35,247 千円【平成 49 年度（2037 年度）まで】</li> <li>・保健保養訓練センター 年間 △28 千円【平成 49 年度（2037 年度）まで】</li> </ul> <p>市では、長野市公共施設等総合管理計画に基づき、平成 32 年度（2020 年度）までに「個別施設計画」を策定することとなるが、公共施設マネジメント指針に沿って、宿泊施設やレジャー施設を民間と併存させてまで、赤字経営を続けていく必要があるのか、施設の必要性や運営方法について検討されたい。</p> <p>開発公社においては、市の「個別施設計画」の検討結果を踏まえ、「公益目的支出計画」の見直しを要望するものである。</p> <p>また、開発公社においても今後、慢性的に不採算となっている事業については、収入に見合った運営規模とするなど経営改善に取り組むことはもとより、主体性をもって事業の必要性を市と協議、検討していく必要がある。</p> <p>更に、開発公社の次期「中期経営計画」の策定に当たっては、不採算事業や霊園管理事業など今後相当額の修繕費が見込まれる事業を中心に経営状況を改めて分析し、外部の経営指導を受けるなど、従来の発想にとらわれない新たな視点から、自立した経営を目指すための「中・長期経営方針」の策定を望むものである。</p> <p style="text-align: right;">（開発公社、企画課、観光振興課）</p>	<p>基本的には、組織の存続を維持するためにも黒字化を模索すべきと考える。</p> <p>なお、恒常的に赤字経営となっている施設については、市有施設の今後の在り方を踏まえた、中・長期経営計画の策定をしていくことが必要と考えており、今後関係機関と協議していく。</p> <p style="text-align: right;">（企画課） （観光振興課）</p>

## 措置の通知書

平成 30 年度 財政援助団体等監査（30 監査第 103 号）分

指摘事項及び意見	措置（改善）状況
<p><b>(4) 自立経営に向けた組織強化について</b> (報告書 17～18 ページ)</p> <p>開発公社の正規職員の平成 30 年 4 月 1 日付での平均年齢は 46.7 歳で、長野市の平均 42.3 歳と比較して約 4 歳上回っている。</p> <p>職員構成では、50 歳以上の職員数が 31 名で 45.6%を占める一方、30 歳未満の職員は 4 名で 5.8%と極端にアンバランスな職員構成となっている。今後 10 年間で半数近くの職員が定年を迎えることから、技術やノウハウの継承、マネジメント能力を備えた管理職員の育成などの対応が急務となる。</p> <p>併せて、社会人経験者の採用など、今後の開発公社に必要な能力等を備えた職員の確保・育成に努められたい</p> <p>今、一般社団法人たる開発公社の存在意義が問われている。公益性の意味・公益事業の範囲も時代とともに変化する中、従来どおり公益性に重点を置いた経営を維持するのか、これにとらわれない収益性重視の経営にシフトするのか、自らの立ち位置を明確にしなければならない時期にある。</p> <p>また、「外郭団体の見直し方針」で長野市が求めた“自立した経営”に移行するためには、市所管課と連携しながらも、今後の開発公社の在り方を主体的に検討し、実施に移していくことを期待するものである。</p> <p style="text-align: right;">(開発公社)</p>	<p>今後の経営方針を考慮しながら、適正な人員配置に努めるとともに、各種研修や他団体の先進事例視察などを積極的に行うことで、職員全体のスキルアップを図る。また、自立経営にはリスクに対する備えも必要であり、一定の正味財産を今後も確保していくためには収益性を重視せざるを得ないことから、今後は、公共的団体ではあるものの収益を確保し、稼げる体制づくりを行うとともに、赤字施設の管理・運営についても検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(開発公社)</p>